

国民年金からの 保険料納付のお願い

日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、国民年金に加入しなければなりません。

このうち、無職・自営業者等の国民年金第1号被保険者は、社会保険庁から送付される納付書により金融機関等で納めていますが、国民年金を納めないでいると、将来「老

齢基礎年金」が減額されたり受けられなくなるだけではなく、病气やケガで働けなくなった場合「障害基礎年金」が受けられなくなったり、万が一亡くなられた場合、残された妻や子が「遺族基礎年金」を受けられなくなります。このようなことにならないためにも国民年金保険料を納めましょう。

保険料を納めることが難しい方は…

保険料を経済的理由などで納められないような場合は、そのまま未納にせず保険料の免除や納付猶予申請を行いましょう。全額を免除された場合でも3分の1が年金額に反

映されます。また、経済的に余裕のできたときに10年前までさかのぼって保険料を納めることもできます。このように、保険料の免除や納付猶予の制度は、とても有利な制度です。詳しくは、苦小牧社会保険事務所、年金ダイヤル、又は役場国保年金課年金係までお問合せください。

納めても年金を受取るための資格期間を満たすことのできない方は…

60歳になるまでに年金を受取るための資格期間（25年）を満たすことのできない方やすでに資格期間を満たしているが満額受給する期間（40年）に達しない方は、65歳になるまで任意加入できますので、60歳になったら加入手続きを行ってください。

**保険料の納付は
口座振替が便利です**

口座振替を利用しますと、

指定された口座から自動的に引き落としされ、納付の都度金融機関等に行く手間が省けます。うっかり納め忘れることもないので安心です。また、早割制度（当月保険料を当月未引き落とし）を利用すると月額50円割引となります。ま

た、1年分・半年分をまとめて納めるとさらに割引されお得です。手続きは、銀行、農協、郵便局で行ってください。
【手続きに必要なもの】
・納付案内書・預貯金通帳・
預貯金に使用している印鑑

▶年金相談は・・・

苦小牧社会保険事務所 ☎0144-36-6131

年金ダイヤル ☎0570-05-1165

【年金ダイヤル受付時間】

月曜日 8時30分～19時

火～金曜日 8時30分～17時15分

第2土曜日 9時30分～16時

*他の土曜日、日曜日、祝日はご利用いただけません。

*一般の固定電話からは市内通話料金でご利用いただけます。

▶年金記録の確認等は・・・

「ねんきんあんしんダイヤル」、またはインターネットをご利用ください。

☎0120-657830(24時間、土曜日、日曜日も対応)

インターネット <http://www.sia.go.jp>

(ID・パスワード取得後にご利用いただけます)